

生 衛 か ご し ま

発行・編集
公益法人 鹿児島県生活衛生
 営業指導センター
 鹿児島市新屋敷町16-213
 TEL 099-222-8332

新任のご挨拶

鹿児島県くらし保健福祉部長 中山 清美



本年四月一日に、くらし保健福祉部長に就任いたしました中山でございます。

生活衛生関係の営業に携われる皆様方におかれましては、日ごろから、経営の健全化や衛生水準の維持向上に御尽力され、県民の安全で快適な暮らしと衛生的な生活の実現に大きく貢献しておられますことに、深く感謝申し上げます。

我が国経済は、現在、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種施策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

一方、生活衛生関係営業を取り巻く環境は、年々多様化・高度化するお客様のニーズへの対応を求められることに加えて、先行き不透明な経済状況の中で経営安定のために様々な対応を迫られるなど厳しい状況にあります。

このような社会環境の中で、県生活衛生営業指導センターや各生活衛生同業組合におかれましては、業界の振興と経営の安定化、衛生水準の維持向上を図るために、各種相談会や講習会の実施に積極的に取り組んでおられます。

県といたしましても、県生活衛生営業指導センター及び各生活衛生同業組合と連携して、業界の振興及び経営指導体制の充実強化に努めてまいりたいと思っております。

さて、本年は明治維新百五十周年の節目となる記念すべき年を迎えました。NHK大河ドラマ「西郷どん」の放送もスタートし、国内外からの注目が鹿児島に集まっております。本県としても、オール鹿児島で官民一体となって、明治維新の偉業を成し遂げた自信と勇氣にあふれる鹿児島を取り戻そうという気運を、大いに盛り上げていきたいと考えておりますので、生活衛生関係営業者の皆様方には、それぞれのお立場で、御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、県生活衛生営業指導センターのますますの御発展と、組合員の皆様方の御健勝・御活躍を祈念しまして、新任のご挨拶といたします。

平成30年度事業計画決まる ～指導センター理事会開催～

指導センターでは、去る3月13日開催の理事会において、平成30年度の事業計画及び予算案等の審議を

行い、全員一致で原案どおり可決承認されました。事業計画の主なものは、次のとおりです。

- 一 企画・運営に関する事業
 - ・理事会・評議員会を開催し、運営の適正化を図る。
 - 二 生活衛生営業相談室運営事業
 - ・経営指導員による、経営・融資・衛生・労務等の相談指導と消費者等の苦情処理
 - 三 税務相談等事業
 - ・税理士による税務講習及び相談指導
 - 四 地区生活衛生営業相談指導事業
 - ・県下主要地区で、地区生活衛生営業相談室を開催し、経営・融資等の相談指導を行う。
 - 五 相談指導顧問設置事業
 - ・衛生業の経営の健全化を図るため、相談指導顧問として委嘱した中小企業診断士による経営診断及び経営指導
 - 六 経営指導員巡回指導事業
 - ・経営指導員による、衛生・経営・融資等の県内巡回相談指導
 - 七 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業
 - ・生活衛生関係営業経営改善資金活用の適正化と経営特別相談員活動の促進指導
 - 八 情報化整備事業
 - ・情報ネットワークシステムを活用した、情報処理の迅速・円滑化と、ホームページを活用した情報提供の促進
 - 九 後継者育成支援事業
 - ・職場体験学習等の実施
 - 十 健康福祉対策推進事業
 - ・感染症・食中毒予防対策講習会開催
 - 十一 受託事業
 - ・ゲートキーパー講習会開催
 - ・日本政策金融公庫生活衛生融資一般貸付推薦書交付事務
 - 十二 組合育成に関する指導事業
 - ・経営特別相談員の研修会開催
 - ・経営状況調査等の実施
 - 十三 標準営業約款登録に関する事業
 - ・生活衛生功労者表彰の推薦
 - ・生活衛生同業組合活動推進月間に係る各種事業の推進
 - 十四 クリーニング師研修等事業
 - ・標準営業約款制度の普及周知と登録促進
 - ・クリーニング師研修等の実施

新任のご挨拶

日本政策金融公庫川内支店

国民生活事業統轄 浅沼 靖司



四月一日付の異動で熱田支店から川内支店事業統轄に着任いたしました浅沼でございます。

生活衛生関係営業を営む皆さまにおかれましては、日頃から、私ども日本政策金融公庫の業務につきまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、日本経済は実質GDPが8四半期連続のプラス成長で推移する等、回復局面が続いています。しかし、その一方で、個人消費が伸び悩んでいる状況です。加えて、生活衛生関係営業を取り巻く環境は、後継者難といった課題を抱え、さらには受動喫煙防止対策強化や訪日外国人観光客の増加といった環境変化にも対応することが求められています。

こうした状況下において、生活衛生営業指導センター様と生活衛生同業組合様におかれましては、各種支援事業を通じて、生活衛生業者の皆さまの課題解決に貢献し、業界の更なる活性化と発展に尽力されておられ、重要な役割を担っています。

私ども公庫といたしましても、政策金融機関として、生活衛生営業指導センター様並びに生活衛生同業組合様と引き続き連携し、迅速に資金ニーズに対応してまいりたいと思っております。

最後になりましたが、皆さま方のご健勝を祈念いたしまして、新任のご挨拶とさせていただきます。

日本政策金融公庫国民生活事業の融資のご案内

資金名	振興事業貸付(注1)	一般貸付	生活衛生改善貸付
ご利用いただける方	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員であって、生活衛生関係の事業を営む方	生活衛生関係の事業を営む方(組合未加入の方)	生活衛生関係の事業を営んでおり、生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている小規模事業者(注2)であって、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方
ご融資額	設備資金: 1億5,000万円以内~7億2,000万円以内(注3) 運転資金: 5,700万円以内	設備資金: 7,200万円以内~4億円以内	2,000万円以内
ご返済期間	設備: 20年以内 [うち据置期間2年以内](注4) 運転: 7年以内 [うち据置期間2年以内](注4)	13年以内 (一般公衆浴場業は30年以内) [うち据置期間1年以内(ご返済期間が7年超の場合、2年以内)]	設備: 10年以内 [うち据置期間2年以内] 運転: 7年以内 [うち据置期間1年以内]

(注1) ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長(認定組合の長から委任を受けた支部長または理事を含みます。)が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。また、振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、適用される利率から0.15%引き下げた利率でご利用いただけます(振興事業特定施設設備・振興運転資金に限りません。)
(注2) 常時使用する従業員が5人(旅館業および興行場営業は20人)以下の会社または個人
(注3) 業種によって異なります。
(注4) 訪日外国人旅行者対応に必要な設備資金であって、店舗・宿泊施設の新設および増改築にかかるものについては、30年以内。
※お使いのまち、ご返済期間、担保の有無などによって、異なる利率が適用されます。また、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

鹿児島県の最低賃金が改正されました。

鹿児島県最低賃金(地域別最低賃金)	時間額	効力発生日	適用範囲
	737円	平成29年10月1日	鹿児島県下のすべての労働者に適用されます。

- 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。
- 最低賃金には、次の賃金は算入されません。
 - ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
 - ② 一月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
 - ③ 時間外、休日、深夜労働に対する割増賃金
 - ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

【最低賃金に関するお問い合わせ先】

- 鹿児島労働局賃金室 ☎ 099-223-8278
- 鹿児島労働基準監督署 ☎ 099-214-9175
- 鹿屋労働基準監督署 ☎ 0994-43-3385
- 川内労働基準監督署 ☎ 0996-22-3225
- 加治木労働基準監督署 ☎ 0995-63-2035
- 名瀬労働基準監督署 ☎ 0997-52-0574

鹿児島労働局・労働基準監督署

http://kagoshima-roudoukyoku.isite.mhlw.go.jp
最低賃金テレフォンサービス ☎099-223-8881

栄えある受賞
おめでとうございます

永年にわたり生活衛生関係営業の発展と向上に尽くされたご功績により、生活衛生営業功労者として、次の方々が表彰を受けられました。心からお喜び申し上げますとともに今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

【平成29年度厚生労働大臣表彰】

(敬称略)

所属組合	氏名	所属組合	氏名
すし美容	平川 義信	理容	馬籠 俊昭
	福留 惇夫		

【平成30年知事表彰】

(敬称略)

所属組合	氏名	所属組合	氏名
美容	大河 敏子	公衆浴場業	朝田 進
美容	前田 勝治	飲食業	奥平 博文

「生衛業経営セミナー（鹿児島会場）」を開催しました



平成30年2月19日(月)にジェイドガーデンパレス(鹿児島市)において当指導センターと全国指導センターとの共催で生衛業経営セミナーを開催しました。定員120名のところ、あいにくの雨にもかかわらず参加者138名の盛況となりました。(一社)日本シェアハウス協会理事の響城れい講師による「お客さまの心をつかむ店舗リニューアル5つの法則～お金をかけずに、ここまで変わる～」や鹿児島労働局の上ノ原勉講師による「最低賃金制度と管内の最低賃金の遵法状況」など計3名の講師に講演をいただき、参加の皆様から「大変勉強になった」、「次回もぜひ参加したい」などのご感想をいただきました。

「後継者育成支援事業」～職場体験学習(インターンシップ)等を実施しました

当指導センターでは、生衛業界の後継者育成に役立てることを目的に、関係組合等のご協力をいただいて、職場体験学習を実施しています。実習を通じてお客さまとのコミュニケーションの大切さや接客の難しさを学んだとの声が多く寄せられました。また、8割近くが生衛業は楽しい仕事であり、半数の生徒が来自分分の仕事としてやってみたいと回答しています。

○店舗における職場体験学習 (理容・美容・クリーニング・公衆浴場、すし商 延べ50店舗 延べ37校 92人)



(美容店) 将来美容師になりたい



(クリーニング店) 仕事はテキパキと

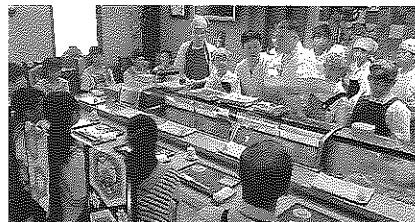


(公衆浴場) 暑い中、仕事たいへん

○店舗における集団職場体験学習 (理容・すし商2店舗48人)



(理容店) プロってすごいなあ



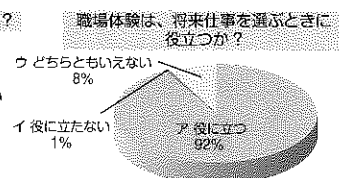
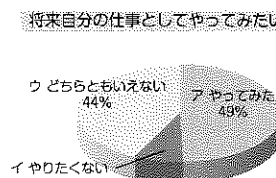
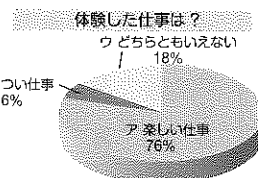
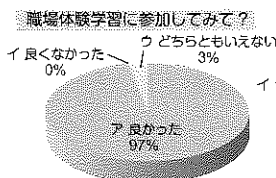
(すし店) 接客の大切さ、難しさを実感

○出前授業(喫茶飲食 延べ5校138人)



(喫茶飲食) コーヒーは奥が深い

参加生徒の意識調査結果



クリーニング師研修・業務従事者講習を受講しましょう

クリーニング師及びクリーニング業務従事者(取次所を含む)の方は、3年に一度は県知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。

近年、「安心・安全」や「コンプライアンス(法令遵守)」に関する利用者の関心が高まっています。

利用者利益を擁護し、信頼を確保するためにも必ず研修・講習を受講してください。

1 会場における研修・講習(予定)

開催日	会場	所在地
平成30年10月28日(日)	薩摩川内市会場	薩摩川内市国際交流センター
平成30年11月25日(日)	奄美市会場	大島支庁内会議室
平成31年2月3日(日)	鹿児島市会場	ポリテクセンター鹿児島

2 通信制の研修・講習(予定)(離島にお住まいの方や上記会場において受講できない方)

受付開始年月日	受付締切年月日	レポート提出締切
平成30年9月3日(月)	平成30年12月25日(火)	平成31年2月12日(火)

※ 上記1、2の研修・講習の中で都合のよいものを受講できます。



お客様に信頼される 確かなお店

- ★ Sマークは、厚生労働大臣許可の標準営業約款制度に従って営業しているお店の表示です。このSマークを店頭に掲げているお店は、全国どこでも約款に定められた基準以上のサービスが保証されています。消費者の信頼できるお店選びの大きな目安になります。また、万一の場合、事故賠償基準に基づき、お客様には速やかに円滑な損害賠償が行われます。
- ★ Sマークの登録対象業種
理容業、美容業、クリーニング業、一般飲食店営業及びめん類飲食店営業の5業種です。
- ★ Sマークに関する詳しい情報は、全国生活衛生営業指導センターのホームページ(当指導センターのホームページからジャンプできます。)から得ることができ、名業種の約款規定集や申請書様式をダウンロードすることができます。登録希望の方は当指導センターへお問い合わせください。

各組合の活動状況や重点取り組み事項等を紹介するコーナーです。
今年度は、食肉組合とすし商組合を紹介します。



肥後理事長

食肉組合

食肉組合では、昨年は、九州ブロック大会が鹿児島市で開催され九州各県から200名を超える参加があり、いろいろな意見の交換を行いました。いま、食肉販売業者が自主管理のもと適正な表示を行い地域密着した食育・地産地消のサービスの提供、また高齢化社会に向けた福祉増進など良質な食肉の供給と衛生管理の維持向上を図ることで消費者に安全で安心な食肉を提供することが不可欠です。そのため、組合員の研修や食肉に関する正しい衛生管理・健康情報等の提供・知識の普及啓発にむけたパンフレットの配布等を行っております。また、組合員の福祉と組合の繁栄のため福祉共済制度への加入促進を図っているところです。今後も業界の発展と組合員のため、組合活動に取り組んで参りたいと思います。



松延理事長

すし商組合

近年、経済状況や原材料の価格上昇、消費者の食生活の多様化及び嗜好の変化など、すし業界を取り巻く経済環境は大きく変化しています。また、後継者不足による廃業が相次ぎ、事業者数の減少が目立つのが懸念材料です。

すし商組合は、「すし店経営の健全化」を第一に事業に取り組んでいます。

食品の安全、安心に対する関心の高まりを受け、法令順守をはじめ、お客様への納得と安心感提供への研修会、後継者育成事業への積極的参加、禁煙分煙問題、インターネット・SNS活用、外国人対応のため語学研修などを行なっています。

各生衛組合同様、組合員数の減少が最大の課題で、行政・保健所・日本政策金融公庫・各組合全体で考えなければ、生衛組合自体の存続が危ぶまれるのではないかと考えられます。

私達、経営特別相談員にご相談ください。

経営特別相談員は鹿児島県知事より委嘱され、お店の経営、営業設備の近代化・合理化及び許可申請・営業届けに関する助言・相談のほか日本政策金融公庫国民生活事業が取り扱う「生活衛生改善貸付」に係る申請書の審査及び当該経営に対する相談指導などを行っています。29年度より3年間活動しますので、どうぞお気軽に声をかけてください。

(順不同)

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
理容組合(☎099-226-3636)		クリーニング組合(☎099-251-4466)		喫茶飲食組合(☎099-226-6016)	
小川敏哉	鹿児島市市	福井清信	西之表市	前田俊弥	霧島市
花増修一	薩摩川内市	大迫正輝	鹿児島市	井戸まり子	鹿児島市
内園重行	阿久根市	牧之内一朗	日置市	永田幸一郎	鹿児島市
吉永直光	西之表市	川口桜木	鹿児島市	花牟禮大	鹿児島市
前東宗明	鹿屋市	鈴木俊二	始良市	村木誠	鹿児島市
永田真樹子	鹿児島市	村山孝一郎	鹿児島市	中野功二	鹿屋市
美容組合(☎099-254-3117)		公衆浴場業組合(☎099-225-2683)		社交飲食業組合(☎099-224-0466)	
東川豊	鹿児島市市	原田孝造	鹿児島市市	吉留大作	鹿屋市市
吉川毬子	薩摩川内市	福丸宏二	鹿児島市市	古澤博文	伊佐市市
寺山幸延	鹿児島市市	平田奈々	始良市	里原あけみ	奄美市市
上堂蘭陸	南九州市市	食肉組合(☎099-262-2533)		小水流浩	鹿児島市
内田誠司	鹿児島市市	姥達生		飲食業組合(☎099-223-3331)	
久永清和	鹿屋市市	すし商組合(☎099-224-2136)		福田利夫	出水市市
稲田光章	鹿児島市市	森下純也		福木村まり子	鹿児島市市
山元一輝	鹿児島市市	大島尚司		三浦山光	志布志市市
玉利太一朗	鹿児島市市	上之信廣		小井上和	鹿児島市市
西田勝彦	鹿児島市市	木原清		岩口雅巳	出水市市
ホテル旅館組合(☎099-222-0180)				濱田豊	薩摩川内市市
田中美智子	鹿児島市				阿久根市

融資等についてのご相談は指導センターまたは次の日本政策金融公庫へお問い合わせください。

- 鹿児島支店 〒892-8626 鹿児島市名山町1-26 ☎(099)224-1242
- 鹿屋支店 〒893-0009 鹿屋市大手町2-19 ☎(0994)42-5141
- 川内支店 〒895-8691 薩摩川内市西向田町5-29 ☎(0996)20-2191

お気軽にご相談ください

